規則第４号様式（第６条）

（表）

既存の権利者の届出書

|  |
| --- |
| 令和　　年　　月　　日印西市長　 　　　　　　　　　様（届出者）住　所氏　名　　　　　　　　　　　㊞都市計画法第３４条第１３号の規定により、次のとおり届け出ます。 |
| １ | 届出者の職業（法人にあっては、その業務の内容） |  |
| ２　届出に係る土地の表示 | 所　在 | 地　番 | 地　目 | 地積（㎡） |
| 印西市 |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| ３ | 市街化調整区域の決定又は変更のあった年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| ４ | ３の時期において土地又は権利を有していた目的 | (1)　居住用（　　　　　　　　　　　　　　）(2)　業務用（　　　　　　　　　　　　　　） |
| ５ | 予定建築物の用途 |  |
| ６ | 権利の種類及び内容 | 種　類 |  |
| 内　容 |  |
| ７ | 権利を取得した年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| ８ | 届出に係る土地に建築物を建築又は第一種特定工作物を建設しようとする際、開発行為を伴う必要の有無 | 有　・　無 |

　注　裏面の注意事項をよく読んでから記載のこと。

（裏）

注　意　事　項

１　届出に関する注意事項

(1)　この届出書は、自己の居住又は業務の用に供する建築物を建築又は自己の業

務の用に供する第一種特定工作物を建設する目的で都市計画法による市街化調

整区域内の土地又は土地の利用に関する権利を有していた者が、その旨を当該

市街化調整区域に関する都市計画の決定又は変更のあった日から６か月以内に

市長に届け出る場合に用いるものである。

(2)　「自己の居住の用に供する」とは、自らの生活の本拠として使用することを

いい、ここにいう自己とは自然人に限り、会社等の従業員宿舎又は組合が組合

員に譲渡する住宅の建設のために行う行為等は含まない。

(3)　「自己の業務の用に供する建築物」とは、分譲住宅及び賃貸住宅並びに賃貸

用の事務所、倉庫及び店舗等を含まず、ホテル、旅館、結婚式場、中小企業協

同組合の事業用共同施設及び会社等の従業員用福利厚生施設（従業員宿舎を除

く。）を含む。

(4)　届出に係る土地において開発行為を行うため農地法第５条の規定による許可

を必要とする場合は、市街化調整区域となる前に当該許可を受けていなければ

ならない。

(5)　届出に係る土地に開発行為又は建築物の建築若しくは第一種特定工作物の建

設を行う場合には、この届出をした上で別途に都市計画法第２９条又は第４３

条の許可を受ける必要があるので留意すること。

２　記載上の注意

(1)　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の

氏名を記載すること。

(2)　４欄の記載に当たっては、該当番号を○で囲み、具体的な目的を記載するこ

と。

(3)　５欄の記載に当たっては、具体的な用途を記載すること。

(4)　６欄のうち権利の内容の欄は、土地の利用に関する所有権以外の権利（地上

権、借地権等）を有する場合だけ記載すること。

(5)　８欄は、農地等宅地以外の土地を宅地とする場合は、原則として開発行為を

伴うもの（したがって、都市計画法第２９条の許可すなわち開発許可を必要と

する。）として取り扱われるので、これにより記載すること。